

議案第62号

宇治市学校給食センター整備事業の請負契約を締結するについて

令和5年11月17日、地方自治法第234条第1項の規定に基づき、公募型プロポーザルによる随意契約とした宇治市学校給食センター整備事業について、次のとおり請負契約を締結するため、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和5年12月1日提出

宇治市長 松村 淳子

記

1 契約の目的

宇治市学校給食センター整備事業

2 契約金額

3, 599, 959, 000円

3 契約の相手方

村本建設グループ

代表企業 京都市中京区御池西洞院東入橋之町741番地3

村本建設株式会社 京都営業所

所長 永市 大吾

(1) 建設

村本・玉井・ユイビルド特定建設工事共同企業体

代表者 京都市中京区御池西洞院東入橋之町741番地3

村本建設株式会社 京都営業所

所長 永市 大吾

構成員 村本・玉井特定建設工事共同企業体

代表者 京都市中京区御池西洞院東入橋之町

741番地3

村本建設株式会社 京都営業所

所長 永市 大吾

構成員 宇治市宇治宇文字 1 7 番地の 7
玉井建設株式会社
代表取締役 玉井 康義

構成員 玉井・ユイビルド特定建設工事共同企業体
代表者 宇治市宇治宇文字 1 7 番地の 7
玉井建設株式会社
代表取締役 玉井 康義

構成員 宇治市槇島町落合 6 番地
ハイツマルーン 2 0 2 号
株式会社ユイビルド
代表取締役 鳥山 文子

(2) 設計及び工事監理

京都市下京区烏丸通仏光寺上ル二帖半敷町 6 4 6 番地
パシフィックコンサルタンツ株式会社 京都事務所
所長 米谷 瑠皇

(3) 調理設備

京都市伏見区竹田西段川原町 1 0 2 番地
タニコー株式会社 京都営業所
所長 木原 武一

4 工事場所

宇治市五ヶ庄三番割 2 5 番 3 8

(提案理由)

宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得るため提案するものがあります。